

福岡市公報

令和 6 年12月26日 第7110号(別冊 3)

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次

ページ

人事委員会

- 福岡市人事委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正（規則第10号）…………… 1

農業委員会

- 福岡市農業委員会事務局規程の一部改正（規程第 1 号）…………… 1

人事委員会

福岡市人事委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和 6 年12月26日

福岡市人事委員会

委員長 平 江 徳 子

福岡市人事委員会規則第10号

福岡市人事委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則

福岡市人事委員会事務局の組織等に関する規則（昭和46年福岡市人事委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第15条の表職員証の項を削る。

附 則

この規則は、令和 7 年 1 月 1 日から施行する。

農業委員会

福岡市農業委員会事務局規程の一部を改正する規程を制定し、ここに公布する。

令和 6 年12月26日

福岡市農業委員会

福岡市農業委員会規程第 1 号

福岡市農業委員会事務局規程の一部を改正する規程

福岡市農業委員会事務局規程（平成22年福岡市農業委員会規程第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項中「（出張所を除く。）」を削る。

第13条を削り、第14条を第13条とし、第15条を第14条とする。

第16条中「昭和48年福岡市規則54号」を「昭和48年福岡市規則第54号」に改め、同条を第15条とし、第17条から第19条までを 1 条ずつ繰り上げる。

附 則

この規程は、令和 7 年 1 月 1 日から施行する。